原発県民投票について考えよう!

・・・・静岡の原発県民投票・直接請求に学ぶ・・・・

茨城県民のみなさまへ
東日本大震災と福島原発事故から、早いもので７年が経ちます。
あの時以来、私たちの住む茨城県の東海第２原発は止まっています。
東海第２原発は今年の 11 月 28 日に 40 年を迎え寿命となります。
しかし、２０年の延長を申請したことにより、現在審査が行われています。
この審査に通れば再稼働にぐっと近づきます。
果たして、このような進め方で原発の稼働が決められていいのでしょうか。
原発の再稼働の賛否について、賛成の人も反対の人も「法」にのっとった県民投票の直接請求によって、一人一人意思表示することができます。
「原発県民投票ってなに？」「直接請求ってどうやるの？」…ご一緒に考えてみませんか？

2018年

4/1（日曜日）

18:30～20:30

話題提供

中村英一さん

「原発県民投票静岡 2020」代表
浜岡原発の再稼働に関する県民投票条例の制定を求めて、６年前に 17 万余の静岡県民の署名を集めた直接請求活動の請求代表人、事務局次長

資料代 500 円

会場 **地域交流センターともべ・会議室**
（笠間市友部駅前 1 番 10 号）

主催 **原発県民投票を考える会（仮称）** kenmintohyoibaraki@gmail.com
（お問合せ）野口　090-8580-1288、宇野　090-4706-2363